

## 紀南病院跡地利用について

### 【内容】

その広大な土地の一部を民間の企業が購入、あるいは借り入れる事は不可能なの  
でしょうか？

### 【回答】

紀南病院の跡地利用については、「図書館及び歴史民族資料館の機能を併せ持つ  
文化施設と市民広場」に決定し、現在、整備計画案について、庁内で検討を進めて  
おり、用地取得についても、所有者である厚生労働省との調整を進めているところ  
です。土地の購入条件としましては、一筆での購入が考えられ、土地の一部のみを  
購入、あるいは借り入れることは難しいと考えます。また、市が土地を購入した後  
に、跡地利用の中で土地を事業所等に売却、あるいは貸し出すといったことは、市  
が跡地整備の財源として予定している合併特例債の活用要件からも難しいと考え  
ています。

(担当：政策調整課)